

# か★が★や★ま

## 目次

- 男女共同参画週間です ..... P1
- まいプランを策定しました ..... P2
- 平成29年度事業のご案内 ..... P3
- フレアス舞鶴の相談案内、4コマ漫画 ..... P4

## 毎年6月23日~29日は 『男女共同参画週間』です!



男性と女性が、家庭で、職場で、地域で、学校などで、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちができることについて、この機会に考えてみませんか?

平成29年度のキャッチフレーズ **「男で○、女で○、共同作業で◎。」**

(内閣府募集「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品)

### 家庭 では...



家族みんながお互いを尊重し合い、協力しながら家事・育児・介護などを行いましょう。

### 職場 では...



働き方が多様化する中、男女が共に働きやすい職場環境を確保することによって、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるようにしましょう。

### 地域 では...



男性、女性、子ども、高齢者、障害のある人など様々な人の意見を反映させながら、誰もが住みよいまちづくりを推進しましょう。

### 学校など では...



次世代を担う子どもたちが性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすことの大切さを学べるように努めましょう。

多数の参加をお待ちしております!

## 男女共同参画講演会を開催します

### 「女(ひと)と男(ひと) 自分らしく輝ける未来を」

講師 谷口 真由美 さん (大阪国際大学准教授・全日本おばちゃん党 代表代行)

自分らしく幸せに生きることが出来る未来に向けたお話をさせていただきます。

日時 平成29年6月25日(日) 午後2時~午後3時30分

場所 舞鶴市商工観光センター 5階コンベンションホール (舞鶴市字浜66)



入場無料



# 「まいプラン(第3次)」を

# 策定しました!

舞鶴市では、男女共同参画社会実現のため、「舞鶴市男女共同参画計画(まいプラン)」を策定し、総合的に施策を推進してきましたが、平成27年に実施した「舞鶴市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査」の結果により今後取り組むべき多くの課題が明らかになりました。

このような中、前計画の計画期間(平成19~28年度)の終了に伴い、新たな計画を策定しました。



## 基本理念

### 「女(ひと)と男(ひと) 自分らしく輝ける未来を」

家庭、職場、地域、学校などのあらゆる分野において男女が互いの人権を尊重しながら平等に参画し、個性に応じて能力の発揮ができ、その人らしい生き方で輝くことができる未来づくりをめざします。

## 計画期間

平成29年度から平成38年度まで



## 基本目標と 施策の方向

### 〈基本目標〉

1 男女共同参画社会の  
実現に向けた基盤づくり

2 男女が共に参画し、  
活躍できる環境づくり

〈舞鶴市女性活躍推進計画〉

3 男女が共に安心して  
暮らせるまちづくり

### 〈施策の方向〉

1 男女共同参画への意識づくり

2 地域に根ざした推進拠点の充実と利用の促進

3 あらゆる分野における女性の活躍推進

4 男女が共にいきいきと働くための環境づくり

5 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

6 配偶者等からの暴力の根絶

7 誰もが安心して暮らせるまちづくり

## 閲覧場所

- 市人権啓発推進室
- 市政情報コーナー
- 大浦・城南会館
- 北浜・市場・荒田・長浜市民交流センター・福来コミュニティセンター
- フレアス舞鶴(男女共同参画センター)
- 西支所
- 東・西図書館
- 加佐分室
- 各公民館

市ホームページ  
にも掲載





## 平成29年度 主な事業のご案内

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な事業に取り組んでいきます。セミナー等については、情報紙「かがやき」、広報まいづる、市HP等に掲載しますので、どうぞ気軽にご参加ください。

啓発事業	<b>情報紙</b> 男女共同参画に関する情報や事業案内、フレアス舞鶴(男女共同参画センター)の施設情報などをお知らせします。 ◆男女共同参画情報紙「かがやき」(6・10・2月発行) ◆フレアスだより(年2回発行)		
	<b>リーフレット</b> 働く場における男女共同参画を推進するための情報や恋人間の暴力であるデートDVを防止するための情報をお知らせします。 ◆事業所リーフレット(年1回発行) ◆デートDV防止啓発リーフレット		
	<b>街頭啓発等</b> 男女共同参画週間(毎年6月23日～29日) 女性に対する暴力をなくす運動(毎年11月12日～25日)		
セミナー・講演会	<b>男女共同参画講演会</b> (詳しくはP1)	男女共同参画社会の実現に向けて、身近な問題として捉える機会とするための講演会を開催します。 ◆「男女共同参画週間」中に開催	
	<b>男女共同参画セミナー</b>	地域や職場等において各個人の持っている能力を十分に発揮できるような人材の育成、起業・再就職などの支援を行うセミナーを開催します。 ◆ステップアップ(人材育成) ◆チャレンジ支援(起業・再就職などの支援)	
	<b>事業所支援セミナー</b>	性別にかかわらず個人の能力に応じた機会と待遇が確保され、男女が共にいきいきと働ける職場環境づくりに向けたセミナーを開催します。	
	<b>DV防止啓発セミナー</b>	暴力について考え、DV(ドメスティック・バイオレンス)を容認しない社会づくりを進めるためのセミナーを開催します。 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に開催	
相談事業	<b>女性相談</b> (詳しくはP4)	夫婦や子育て・介護のこと、職場や近所の人間関係など、気軽に相談できる女性専門の相談窓口(電話相談・面接相談)を設置します。	
委託事業	<b>学習・啓発事業 市民活動支援事業</b>	市民の創意、工夫を生かして、市民の視点に立った事業展開が行えるよう、市からNPO法人に委託して事業を実施します。	
	<b>地域推進事業</b>	市内の各地域において、男女共同参画に対する意識づくりを進めるため、市から活動団体に委託して事業を実施します。	



# フレアス舞鶴の相談事業

下記の相談事業をフレアス舞鶴(男女共同参画センター〈中総合会館5階〉)で実施しています。秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

**相談無料**

## 女性相談

夫婦や子育てのこと、家庭内での暴力や介護のこと、職場や近所の人間関係など、暮らしの中でのいろいろな悩みや問題について、相談者の気持ちになってお聴きします。

〈専用電話〉…☎0773-65-0056

〈日 時〉…月4回(第1~第4木曜日)  
午前10時~午後4時

〈相談員〉…女性相談員(経験と学習を重ねた相談員)



電話相談

面接相談

(要予約)

〈日 時〉…月1回(第2水曜日)  
午前11時~午後2時10分  
1人50分

〈相談員〉…龍田 英美子さん(女性問題カウンセラー)

★託児の利用もできます。予約時にお申し込みください。  
(お子様1人300円)

★相談日の2週間前から前日までに電話で市人権啓発推進室(☎0773-66-1022)まで申し込んでください。



**カレンダー**

□…面接相談  
○…電話相談

※11月以降の日程は次号に掲載

2017 6月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	①	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8

2017 7月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

2017 8月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9

2017 9月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
1	2	3	4	5	6	7

2017 10月 平成29年						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11



作:人権啓発推進室 画:たにりさ

あなたの声をお聞かせください！

- ◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています！
- ◎フレアス舞鶴やこの情報紙に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
- ◎この情報紙の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡ください。

編集発行 舞鶴市市民文化環境部人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係  
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地 TEL.0773-66-1022 FAX.0773-62-9891